

## 電子入札システムの団体個別主観点情報の入力について

競争入札参加資格申請について工事を申請する方は、以下のとおり「団体個別主観点情報」の入力が必要となりますので、ご案内いたします。

団体個別主観点情報		
申請団体	主観点項目	該当の有無
相模原市	0001:建設業労働災害防止協会加入(相模原市外の事業者は無を選択)	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 無し
	0002:障害者雇用(法定雇用率を超えてプラス1人以上雇用している場合)(相模原市外の事業者は無を選択)	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 無し
	0003:「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画策定(相模原市外の事業者は無を選択)	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 無し
	0004:「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画策定(相模原市外の事業者は無を選択)	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 無し
	0005:建設キャリアアップシステムの事業者登録(相模原市外の事業者は無を選択)	<input type="radio"/> あり <input type="radio"/> 無し

## 1. 市外・準市内業者について

本市の主観点は、**相模原市内に本店を有する事業者を対象**としています。

**市外・準市内業者の方は、団体個別主観点情報は「全て無し」を選択**してください。

団体個別主観点情報へ「あり」を入力した場合、補正指示を行います。必ず補正期限までに「無し」へ修正してください。修正されない場合、不認定となる場合がありますのでご注意ください。

## 2. 市内業者について

相模原市内に本店を有する事業者は以下の項目について該当し、主観点の加点を希望する場合、「あり」を入力してください。

**「無し」に入力した場合、主観点へ加点されません。申請後に「無し」から「あり」への修正はできませんので十分注意してください。**

審査により該当無しとされた場合、補正指示を行います。必ず補正期限までに「無し」へ修正してください。修正されない場合、不認定となる場合がありますのでご注意ください。

## &lt;建設業労働災害防止協会加入&gt;

建設業労働災害防止協会に加入の有無を選択してください。

【相模原市への提出書類】

ありません（神奈川県審査内容で判断します）

## &lt;障害者雇用&gt;

以下の事項への該当の有無を選択してください。

- ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき雇用状況の報告を義務付けられている事業者で法定雇用率を超えて1人以上を雇用している事業者、
- ・義務付けられている事業者以外で障害者を1人以上雇用している事業者

【相模原市への提出書類】

ありません（神奈川県審査内容で判断します）

<「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画策定>

「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画策定の有無を選択してください。

【注意】

申請時点で計画期間が過ぎていない場合が対象となります。

【相模原市への提出書類】

次世代育成支援対策推進法に基づく、「一般事業主行動計画策定・変更届」の写し（都道府県労働局の受付印のあるもの）を提出してください。

<「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画策定>

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画策定の有無を選択してください。

【注意】

申請時点で計画期間が過ぎていない場合が対象となります。

【相模原市への提出書類】

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく、「一般事業主行動計画策定・変更届」の写し（都道府県労働局の受付印のあるもの）を提出してください。

<建設キャリアアップシステムの事業者登録>

建設キャリアアップシステムへの事業者登録の有無を選択してください。

【注意】

申請時点で事業者登録が完了している場合が対象となります。

【相模原市への提出書類】

ありません。

（原則、建設キャリアアップシステム Web サイト上の登録データを基に確認します。申請の直前に登録を行ったなどの事情で、建設キャリアアップシステム Web サイト上で登録状況を確認できない場合は、登録状況について確認の連絡をさせていただくことがあります。）

<その他事項>

- ・主観点の評価項目のうち、「工事成績評価」、「市への貢献度」、「優良工事表彰」及び「企業の社会的責任（さがみはら SDGs ビジネス認証の取得）」については、審査時点の市の資料等に基づき評価するため、システムへの入力対象ではありません。
- ・「市への貢献度」の加点は、「相模原市地域防災計画（資料編）」に掲載している協定等の締結者（複数事業者の連合等が締結者の場合は、原則その構成員を含みますが、該当の協定等の内容や組織体制により対象外となる場合があります。）に対して行います。市の審査においては、このうち、次表の協定等について加点処理を行う見込みです。

No.	協定等の名称
1	災害時における応援に関する協定
2	災害時における応援に関する協定書
3	災害時における生活必需物資供給の協力に関する協定書
4	地震等大規模災害時における被災建物の解体撤去等に関する協定書
5	災害時における蓄電池の貸与等の協力に関する協定書
6	災害時における応急給水に関する協定書
7	災害時における測量、調査等の応急対策業務に関する協定書
8	災害時における仮設トイレの供給設置の協力に関する協定書
9	緊急時における凍雪害対策に係る協定書
10	災害時における応急復旧活動に関する協定書
11	災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書
12	災害時における木造応急仮設住宅の建設等に関する協定書
13	災害時における木造応急仮設住宅の建設に関する協定書
14	災害時における応急仮設住宅の建設等に関する協定書
15	災害時における被災住宅の応急修理に関する協定書
16	消防活動の協力に関する協定書
17	災害時における復旧支援協力に関する協定

上表に記載のない協定等で「相模原市地域防災計画（資料編）」に掲載されている協定等をもとに加点を希望する場合には、相模原市契約課（電話：042-769-8217）にお申し出ください。